

福島市ダイバーワークスタイル企業認証事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、女性活躍の推進や障がい者雇用、外国人雇用など多様な働き方ができる職場づくりに取り組む企業を認証するために必要な事項を定めることにより、企業による多様な働き方への取り組みや支援の意欲を高めるとともに、その認証企業と取り組み・支援事例を広く公表することと、仕事と家庭の両立ができる就労環境や多様な働き方のできる職場を創出することにより、誰もが活躍するまちづくりを推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 企業 法人又は団体であって、国及び地方公共団体以外のものをいう。
- (2) 市内事業所 企業が福島市内に設置する事務所、工場、店舗その他の事業活動の拠点であって、当該事業所において常時雇用労働者を有し、事業活動を行うものをいう。

(対象事業所)

第3条 福島市ダイバーワークスタイル企業の認証の対象は、市内事業所とする。

2 前項の市内事業所を設置する企業は、次の各号の要件に該当するものとする。

- (1) 福島市の課す市税を滞納していないこと。
- (2) 労働関係法規を遵守していること。
- (3) 当該企業が市内に設置する他の事業所において、現に本事業による認証(福島市ダイバーワークスタイル企業又は福島市ダイバーワークスタイルゴールド企業)を受けていないこと。

3 前2項の規定に関わらず、市長は、次の各号のいずれかに該当すると認める企業を前1項で規定する認証の対象としないことができる。

- (1) 申請書の申請日から過去3年間に、この事業の趣旨を逸脱するような反社会的な行為を行った企業。
- (2) 申請書の申請日から過去3年間に、自己の責めに帰すべき事由により労働災害を起こした企業。
- (3) 申請書の申請日から過去3年間に、虚偽の申告その他不正な手段により認証を受けようとした企業。
- (4) 福島市暴力団排除条例(平成24年福島市条例第10号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)が役員となっている企業又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する企業。

(認証基準)

第4条 市長は、市内事業所において次の各号に掲げる取り組みを行い、別紙ダイバーワークスタイル企業認証基準を満たす市内事業所を福島市ダイバーワークスタイル企業又は福島市ダイバーワークスタイルゴールド企業として認証するものとする。

- (1) 安心して働く職場づくり
- (2) 働きやすい制度づくり

- (3) 仕事と家庭の両立に向けた支援
 - (4) 男性の育児家事促進
 - (5) 女性が活躍できる職場づくり
 - (6) 障がい者の雇用促進
 - (7) 高齢者の活躍促進
 - (8) 外国人の雇用促進
- 2 前項の認証基準は、申請の対象となる市内事業所における実績のみにより満たすべきものとし、当該市内事業所以外の事業所又は本社等の実績を合算して用いることはできない。ただし、同一企業が福島市内に複数の市内事業所を有する場合は、これらの市内事業所の実績を合算することができる。
- 3 市内事業所の実績とは、当該市内事業所に勤務する労働者を対象として、当該事業所の管理体制の下で実施されている取り組みをいう。

(認証要件)

第5条 福島市ダイバーワークスタイル企業及び福島市ダイバーワークスタイルゴールド企業の認証要件は次のとおりとする。

(1) 福島市ダイバーワークスタイル企業

前条第1号から第3号までに該当し、かつ前条第4号から第8号までのうち、いずれか1つ以上に該当する事業所

(2) 福島市ダイバーワークスタイルゴールド企業

前条第1号から第3号までに該当し、かつ前条第4号から第8号までのうち、いずれか3つ以上に該当する事業所

(申請手続)

第6条 認証を受けようとする市内事業所は、福島市ダイバーワークスタイル企業認証申請書（様式第1号。以下「認証申請書」という。）、福島市ダイバーワークスタイル企業必要事項申告書兼同意書（様式第1号の2）、福島市ダイバーワークスタイル企業認証チェックシート（様式第2号）及び認証基準を満たしていると証明される資料を提出しなければならない。

- 2 前項の申請は、市内事業所の長その他当該市内事業所を代表する者の名義により行うものとし、市外企業の本社その他市内事業所以外の事業所を申請主体とすることはできない。
- 3 申請に当たっては、申請の対象となる市内事業所の第4条第2項及び第3項で規定する実績のみを記載し、及び証明するものとする。
- 4 申請期間は、毎年度4月から12月末日までとする。

(確認調査)

第7条 市長は、審査にあたり必要と認められる場合には、前条の規定により認証申請書を提出した市内事業所（以下「認証申請者」という。）に対して聞き取り調査又は現地調査を実施することができる。

(認証審査等)

第8条 市長は、認証申請書を受理したときは、申請の対象となる市内事業所について審査を行

い、認証の可否を決定し、その結果を認証申請者に通知する。

(認証書等の交付)

第9条 市長は、福島市ダイバーワークスタイル企業として認証する市内事業所(以下「認証事業所」という。)に対し、福島市ダイバーワークスタイル企業認証書(以下「認証書」という。)を交付する。

2 市長は、福島市ダイバーワークスタイルゴールド企業として認証する市内事業所(以下「ゴールド認証事業所」という。)に対し、福島市ダイバーワークスタイルゴールド企業認証書(以下「ゴールド認証書」という。)及び福島市ダイバーワークスタイルゴールド認証プレート(以下「ゴールド認証プレート」という。)を交付する。

(認証事業所等への支援)

第10条 市長は、次の各号に掲げる事項により、認証事業所及びゴールド認証事業所(以下「認証事業所等」という。)への支援に努める。

- (1) 認証事業所等の名称や取り組み内容等を、本市の広報誌、ホームページ等に掲載し、広く周知を図ること。
- (2) 認証事業所等に対し、認証マークを付与するとともに、当該認証マークを発行する印刷物等に表示することを認めること。
- (3) 認証事業所等に対し、公共職業安定所への求人票に認証事業所等であることを明記することを認めること。
- (4) 認証事業所等に対し、本市又は関係機関が実施する管理職又は職員向けのセミナー、研修会、制度等に係る各種関係資料及び情報の提供を行なうこと。

(有効期間)

第11条 認証の有効期間は、当該市内事業所に係る認証書又はゴールド認証書の交付の日から起算して3年を経過する日の属する月末とする。

- 2 認証の更新を希望する場合は、有効期間の満了の日の2月前から1月前までの間に福島市ダイバーワークスタイル企業認証更新申請書(様式第3号)、福島市ダイバーワークスタイル企業必要事項申告書兼同意書(様式第1号の2)及び福島市ダイバーワークスタイル企業認証チェックシート(様式第2号)を提出するものとする。
- 3 市長は必要に応じ、関係法令の改正に伴う対応等の確認に参考となる資料の提出を求めることができる。
- 4 市長は必要に応じ、聞き取り調査又は現地調査を実施することができる。

(変更の届出)

第12条 認証事業所等は、次に掲げる事項(当該市内事業所に係るものに限る。)に変更があつた場合は、速やかに福島市ダイバーワークスタイル企業認証変更届出書(様式第4号)により、市長に届け出なければならない。

- (1) 企業名及び事業所名
- (2) 代表者職氏名
- (3) 所在地

(4) その他重要な事項

(認証の辞退)

第13条 認証事業所等は、認証要件を満たさなくなったとき、又は認証継続の意思を失ったときは、速やかに福島市ダイバーワークスタイル企業認証辞退届出書(様式第5号)により、認証書又はゴールド認証書(ゴールド認証企業にあってはゴールド認証プレートを含む。)を添えて市長に届け出なければならない。

(認証の取消)

第14条 市長は、次に掲げる場合に、当該市内事業所に係る認証を取り消すことができる。

- (1) 認証事業所等が虚偽その他不正な手段により認証を受けた場合
 - (2) 認証事業所等又は認証事業所等を設置する企業が法令又はこの要綱の規定に違反した場合
 - (3) 認証事業所等が第4条に規定する取り組みを行わないことが明らかになった場合
 - (4) 市長が認証の継続が適切でないと認めた場合
- 2 市長は、前項の規定により認証を取り消すときは、その理由を示して認証事業所等に通知するものとする。
- 3 認証の取消を受けたときは、認証事業所等は速やかに認証書又はゴールド認証書(ゴールド認証企業にあってはゴールド認証プレートを含む。)を市長に返納しなければならない。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年1月1日から施行する。

ダイバーワークスタイル企業認証基準

«認証区分»

【ダイバーワークスタイル企業】

認証基準1～3までに該当し、かつ認証基準4～8までのうち、いずれか1つ以上該当する企業

【ダイバーワークスタイルゴールド企業】

認証基準1～3までに該当し、かつ認証基準4～8までのうち、いずれか3つ以上該当する企業

«認証基準»

1 安心して働く職場づくり

以下のうち3つ以上に該当すること

- (1) 法令で対象とされるすべての従業員に対し、健康診断を受診させている
- (2) 仕事上の悩みやメンタルヘルス、ハラスマントについて相談できる体制があり、周知されている
- (3) 働き方に関する研修、子育て支援研修、介護支援研修等、従業員向けの研修を実施している
- (4) 企業向けの働きやすい職場づくりのための研修やセミナー等(市主催含む)に参加し、組織内における意識改革や理解促進に向けた取り組みを行っている
- (5) 保護者の働く姿を子どもが見ることができる「子ども参観日」や親子イベントなどを実施している

2 働きやすい制度づくり

以下のうち3つ以上に該当すること

- (1) 所定外労働時間縮減のためノーギャロードなどの取り組みを実施している
- (2) 時間単位の有給休暇制度を導入している
- (3) フレックスタイム制度やテレワーク制度を導入している
- (4) 多様な休暇制度(子どもの学校行事への参加、ボランティア休暇、不妊治療休暇など)を導入している
- (5) 安全や衛生面に配慮した誰もが使いやすい設備(ユニバーサルデザイン等)を導入している

3 仕事と家庭の両立に向けた支援

以下のうち3つ以上に該当すること

- (1) 従業員に対し、休暇や保障などの制度に関する情報を積極的に提供している
- (2) 育児・介護等を理由に退職・休業した従業員を再雇用・サポートする制度がある
- (3) 法律に定められた期間又は回数以上の育児・介護休業が取得できる
- (4) 育児・介護などに関する制度(育児・介護休業、短時間勤務制度、所定外労働の免除など)の取得実績がある(過去3年以内)
- (5) ワークライフバランスを更に推進するため、アンケートやヒアリング、面談等を実施し、従業員の意見を経営者等が把握している

4 男性の育児家事促進

以下のうち3つ以上に該当すること

- (1) 育児休業制度について従業員に対し情報を発信し、利用を促している
- (2) 男性の育児休業の取得実績がある(過去3年以内)
- (3) 男性の育児参加に関する休暇(パートナーの出産に伴う休暇、子育てに関わる休暇など)の取得実績がある(過去3年以内)
- (4) 男性の育児短時間勤務や子育て部分休暇の取得実績がある(過去3年以内)
- (5) ワークライフバランスや男女共同参画など、役割分担意識の解消に向けた研修を実施している

5 女性が活躍できる職場づくり

以下のうち3つ以上に該当すること

- (1) 女性の意見が反映される場を設けている(アンケート、女性社員同士の意見交換会など)
- (2) 女性の職域を拡大した実績がある(過去3年以内)又はすべての部署に女性を配置している
- (3) 非正規雇用労働者の女性を正規雇用労働者へ登用した実績がある又は過去に在籍した女性を正社員として再雇用した実績がある(過去3年以内)
- (4) 女性に現業務のレベルアップを図るための研修や職種の拡大・転換を図るような研修を受講させたり、資格取得の支援を行った実績がある(過去3年以内)
- (5) 女性の育児・介護短時間勤務や子育て・介護部分休暇の取得実績がある(過去3年以内)

6 障がい者の雇用促進

以下のうち3つ以上に該当すること

- (1) 常時雇用従業員40人以上で法定雇用率(2.5%)を達成している(常時雇用従業員40人未満は1人以上雇用している)
- (2) 障がい者の実習生の受け入れをしたことがある(過去3年以内)
- (3) 従業員に対し、障がい者の特性に応じた研修を実施し、障がい者の理解促進に努めている
- (4) 障がい者に配慮した休暇・勤務形態(通院による休暇や時短勤務など)を導入している
- (5) 障がい者の負担を軽減する機械設備の導入や作業方法の改善等を行っている

7 高齢者の活躍促進

以下のうち3つ以上に該当すること

- (1) 定年制を設けていない又は65歳以上の従業員が就労できる継続雇用制度がある
- (2) 高齢者の特性に配慮した雇用形態を導入している又は高齢者の就業意識の向上を支援するため研修を実施している
- (3) 高齢者の特性に配慮し、職域を拡大した実績がある(過去3年以内)又は業務を割り当てている
- (4) 高齢者のライフステージに合わせた休暇・勤務形態を導入している
- (5) 高齢者の負担を軽減する機械設備の導入や作業方法の改善等を行っている

8 外国人の雇用促進

以下のうち3つ以上に該当すること

- (1) 外国人を1名以上雇用している
- (2) 外国人に合わせて多言語表示の業務用資料作成や、オフィスでのルール等を、絵やマークなどを用いて非言語で理解できるようにする等の工夫をしている
- (3) 外国人が地域住民や取引先と共生するために日本の文化・習慣(生活ルール・マナー等)を学ぶ場を提供している
- (4) 日本語能力テストの受験料を補助するなど、外国人の能力開発を支援している
- (5) 国籍を問わず、従業員同士が互いを理解し尊重し合える関係づくりにつながる機会を設けている

(様式第1号) 第6条関係

福島市ダイバーワークスタイル企業認証申請書

年 月 日

福 島 市 長

申請者 所在地
企業名（事業所名）
代表者職・氏名
担当者職・氏名
(電話)
(E-mail)

福島市ダイバーワークスタイル企業認証事業実施要綱第6条の規定により、次のとおり申請いたします。

記

1 企業情報

(1) 企業名 (事業所名)				
(2) 所在地等	〒			
(3) 代表者名				
(4) 業種	<input type="checkbox"/> メーカー・製造 <input type="checkbox"/> 建設・インフラ <input type="checkbox"/> 情報通信 <input type="checkbox"/> 運輸 <input type="checkbox"/> 商社・流通・小売 <input type="checkbox"/> 金融・保険 <input type="checkbox"/> 不動産・賃貸 <input type="checkbox"/> 飲食・宿泊 <input type="checkbox"/> 医療・福祉・教育 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他 ()			
(5) 事業内容 (100字程度)	記載いただいた内容は、市HP等で紹介させていただきます。			
(6) 多様な働き方ができる職場環境づくりのための取り組み (100字程度)	記載いただいた内容は、市HP等で紹介させていただきます。			
(7) HP (URL)				
(8) 従業員数 (直近4月1日現在)	区分	男	女	合計
	使用者（経営者等）	人	人	人
	従業員（正規雇用）	人	人	人
	従業員（非正規雇用）	人	人	人
	合計	人	人	人
	うち管理職(課長相当職以上)	人	人	人

2 企業における取り組み状況

該当する認証基準に□を入れてください。

認証基準（1）～（3）は必須基準です。

そのほか認証基準（4）～（8）で1つ以上該当すること。

認証基準（4）～（8）で3つ以上に該当するとゴールド認証企業となります。

(1) 安心して働ける職場づくり（必須基準）

(2) 働きやすい制度づくり（必須基準）

(3) 仕事と家庭の両立に向けた支援（必須基準）

(4) 男性の育児家事促進

(5) 女性が活躍できる職場づくり

(6) 障がい者の雇用促進

(7) 高齢者の活躍促進

(8) 外国人の雇用促進

3 添付書類

就業規則、関係規程（全文）の写し

一般事業主行動計画の写し（常時雇用従業員数101人以上の企業のみ）

実施した取り組みがわかる資料の写し（研修資料や障害者雇用状況報告書など）

企業情報等が分かる写真データ（添付いただいた写真は市HP等で紹介させていただきます）

※建物の外観や機材の写真に比べ、社員の職場風景などの写真を掲載することで多様な働き方ができる職場のPRに繋がり、訴求力が高くなります。

福島市長

申請者　所在地
企業名（事業所名）
代表者職・氏名

福島市ダイバーワークスタイル企業必要事項申告書兼同意書

福島市ダイバーワークスタイル企業の認証申請にあたり、下記の事項について事実と相違ないことを申告します。

また、市税の納付状況（滞納の有無）の確認及び下記事項について関係機関に対し調査することを同意いたします。

記

- 1 市税を滞納していない（過年度を含む） (はい・いいえ)
- 2 労働関係法規を遵守している（過去3年間） (はい・いいえ)
- 3 女性活躍推進法及び次世代法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、労働局への届出、公表、周知している
※3は常時雇用従業員数101人以上の企業のみ記入 (はい・いいえ)
- 4 公序良俗に反する事業を行っていない (はい・いいえ)
- 5 暴力団員が役員となっている事業所若しくは密接な関係を有する事業所ではない (はい・いいえ)

福島市ダイバーワークスタイル企業認証チェックシート

企業名（事業所名）

企業における取り組み状況

1～3は必須基準です

1 安心して働く職場づくり（以下のうち3つ以上に該当）	実施	具体的な取り組み内容・実績等
(1) 法令で対象とされるすべての従業員に対し、健康診断を受診させている	<input type="checkbox"/>	
(2) 仕事上の悩みやメンタルヘルス、ハラスマントについて相談できる体制があり、周知されている	<input type="checkbox"/>	
(3) 働き方に関する研修、子育て支援研修、介護支援研修等、従業員向けの研修を実施している	<input type="checkbox"/>	研修名をご記入ください
(4) 企業向けの働きやすい職場づくりのための研修やセミナー等（市主催含む）に参加し、組織内における意識改革や理解促進に向けた取り組みを行っている	<input type="checkbox"/>	
(5) 保護者の働く姿を子どもが見ることができる「子ども参観日」や親子イベントなどを実施している	<input type="checkbox"/>	イベント名などをご記入ください
2 働きやすい制度づくり（以下のうち3つ以上に該当）	実施	具体的な取り組み内容・実績等
(1) 所定外労働時間縮減のためノーカー残業デーなどの取り組みを実施している	<input type="checkbox"/>	例：毎週水曜日をノーカー残業デーとしている
(2) 時間単位の有給休暇制度を導入している	<input type="checkbox"/>	
(3) フレックスタイム制度やテレワーク制度を導入している	<input type="checkbox"/>	
(4) 多様な休暇制度（子どもの学校行事への参加、ボランティア休暇、不妊治療休暇など）を導入している	<input type="checkbox"/>	休暇制度名をご記入ください
(5) 安全や衛生面に配慮した誰もが使いやすい設備（ユニバーサルデザイン等）を導入している	<input type="checkbox"/>	導入している設備をご記入ください
3 仕事と家庭の両立に向けた支援（以下のうち3つ以上に該当）	実施	具体的な取り組み内容・実績等
(1) 従業員に対し、休暇や保障などの制度に関する情報を積極的に提供している	<input type="checkbox"/>	
(2) 育児・介護等を理由に退職・休業した従業員を再雇用・サポートする制度がある	<input type="checkbox"/>	
(3) 法律に定められた期間または回数以上の育児・介護休業が取得できる	<input type="checkbox"/>	
(4) 育児・介護などに関する制度（育児・介護休業、短時間勤務制度、所定外労働の免除など）の取得実績がある（過去3年以内）	<input type="checkbox"/>	例：男性職員が育児休業を3ヶ月間取得
(5) ワークライフバランスを更に推進するため、アンケートやヒアリング、面談等を実施し、従業員の意見を経営者等が把握している	<input type="checkbox"/>	

4 男性の育児家事促進（以下のうち3つ以上に該当）	実施	具体的な取り組み内容・実績等
（1）育児休業制度について従業員に対し情報を発信し、利用を促している	<input type="checkbox"/>	
（2）男性の育児休業の取得実績がある（過去3年以内）	<input type="checkbox"/>	人数： 名 期間： 年 月～ 年 月 年 月～ 年 月
（3）男性の育児参加に関する休暇（パートナーの出産に伴う休暇、子育てに関わる休暇など）の取得実績がある（過去3年以内）	<input type="checkbox"/>	取得実績をご記入ください（休暇名、人数、期間など）
（4）男性の育児短時間勤務や子育て部分休暇の取得実績がある（過去3年以内）	<input type="checkbox"/>	取得実績をご記入ください（休暇名、人数、期間など）
（5）ワークライフバランスや男女共同参画など、役割分担意識の解消に向けた研修を実施している	<input type="checkbox"/>	研修名をご記入ください
「男性の育児家事促進」のための取り組みにおける、独自の強み（アピールポイント）を1つ以上ご記入ください。		

(様式第2号)第6条、第11条関係

5 女性が活躍できる職場づくり（以下のうち3つ以上に該当）	実施	具体的な取り組み内容・実績等
（1）女性の意見が反映される場を設けている（アンケート、女性社員同士の意見交換会など）	<input type="checkbox"/>	
（2）女性の職域を拡大した実績がある（過去3年以内）又はすべての部署に女性を配置している	<input type="checkbox"/>	年度 部署名： 内 容：
（3）非正規雇用労働者の女性を正規雇用労働者へ登用した実績がある又は過去に在籍した女性を正社員として再雇用した実績がある（過去3年以内）	<input type="checkbox"/>	年度 名（内訳： ） 年度 名（内訳： ） 年度 名（内訳： ）
（4）女性に現業務のレベルアップを図るための研修や職種の拡大・転換を図るような研修を受講させたり、資格取得の支援を行った実績がある（過去3年以内）	<input type="checkbox"/>	年度 研修名： 資格取得の支援内容：
（5）女性の育児・介護短時間勤務や子育て・介護部分休暇の取得実績がある（過去3年以内）	<input type="checkbox"/>	取得実績をご記入ください（休暇名、人数、期間など）
「女性が活躍できる職場づくり」のための取り組みにおける、独自の強み（アピールポイント）を1つ以上ご記入ください。		

6 障がい者の雇用促進（以下のうち3つ以上に該当）	実施	具体的な取り組み内容・実績等
(1) 常時雇用従業員40人以上で法定雇用率(2.5%)を達成している（常時雇用従業員40人未満は1人以上雇用している）	<input type="checkbox"/>	

企業における従業員の雇用状況

①常用雇用労働者の数(短時間労働者を除く)	人
②短時間労働者の数	人
③常用雇用労働者数【①+(②×0.5)】	人
④障がい者雇用数の算定の基礎となる労働者数（※1参照）	人

企業における障がい者の雇用状況

⑤合 計【⑦+⑬+⑯】	人
⑥実雇用率【⑤/④×100】	%
⑦身体障がい者の数【((⑧×2)+⑨+⑩+((⑪+⑫)×0.5))】	計 人
⑧重度身体障がい者の数	人
⑨重度身体障がい者以外の身体障がい者の数	人
⑩重度身体障がい者である短時間労働者の数	人
⑪重度身体障がい者以外の身体障がい者である短時間労働者の数	人
⑫重度身体障がい者である特定短時間労働者の数	人
⑬知的障がい者の数【((⑭×2)+⑮+⑯+((⑰+⑱)×0.5))】	計 人
⑭重度知的障がい者の数	人
⑮重度知的障がい者以外の知的障がい者の数	人
⑯重度知的障がい者である短時間労働者の数	人
⑰重度知的障がい者以外の知的障がい者である短時間労働者の数	人
⑱重度知的障がい者である特定短時間労働者の数	人
⑲精神障がい者の数【⑳+(㉑+(㉒×0.5))】	計 人
㉑精神障がい者の数	人
㉒精神障がい者である短時間労働者の数	人
㉓精神障がい者である特定短時間労働者の数	人

※1 ③常用雇用労働者数から各業種の除外率相当の労働者数を差し引いた数を記入してください。

※2 ⑧⑨⑭⑮⑯⑰は、1週間の所定労働時間が30時間以上の労働者

※3 ⑩⑪⑯⑰⑱は、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満である労働者

※4 ⑫⑯⑰は、1週間の所定労働時間が10時間以上20時間未満である労働者

(様式第2号)第6条、第11条関係

(2) 障がい者の実習生の受け入れをしたことがある（過去3年以内）	<input type="checkbox"/>	受け入れ期間： 受け入れ人数： 実習内容：
(3) 従業員に対し、障がい者の特性に応じた研修を実施し、障がい者の理解促進に努めている	<input type="checkbox"/>	研修名をご記入ください
(4) 障がい者に配慮した休暇・勤務形態（通院による休暇や時短勤務など）を導入している	<input type="checkbox"/>	休暇や勤務形態の内容をご記入ください
(5) 障がい者の負担を軽減する機械設備の導入や作業方法の改善等を行っている	<input type="checkbox"/>	導入している機械設備や作業方法をご記入ください

「障がい者の雇用促進」のための取り組みにおける、独自の強み（アピールポイント）を1つ以上ご記入ください。

(様式第2号)第6条、第11条関係

7 高齢者の活躍促進（以下のうち3つ以上に該当）	実施	具体的な取り組み内容・実績等
（1）定年制を設けていない又は65歳以上の従業員が就労できる継続雇用制度がある	<input type="checkbox"/>	
（2）高齢者の特性に配慮した雇用形態を導入している又は高齢者の就業意識の向上を支援するため研修を実施している	<input type="checkbox"/>	雇用形態の内容や研修名をご記入ください
（3）高齢者の特性に配慮し、職域を拡大した実績がある（過去3年以内）又は業務を割り当てている	<input type="checkbox"/>	年度 部署名： 内 容：
（4）高齢者のライフステージに合わせた休暇・勤務形態を導入している	<input type="checkbox"/>	休暇や勤務形態の内容をご記入ください
（5）高齢者の負担を軽減する機械設備の導入や作業方法の改善等を行っている	<input type="checkbox"/>	導入している機械設備や作業方法をご記入ください
「高齢者の活躍促進」のための取り組みにおける、独自の強み（アピールポイント）を1つ以上ご記入ください		

8 外国人の雇用促進（以下のうち3つ以上に該当）	実施	具体的な取り組み内容・実績等
(1) 外国人を1名以上雇用している	<input type="checkbox"/>	人数：名 国籍： 在留資格： 業務内容：
(2) 外国人に合わせて多言語表示の業務用資料作成や、オフィスでのルール等を、絵やマークなどを用いて非言語で理解できるようにする等の工夫をしている	<input type="checkbox"/>	工夫した取り組み内容をご記入ください
(3) 外国人が地域住民や取引先と共生するために日本の文化・習慣（生活ルール・マナー等）を学ぶ場を提供している	<input type="checkbox"/>	提供した内容をご記入ください
(4) 日本語能力テストの受講料を補助するなど、外国人の能力開発を支援している	<input type="checkbox"/>	
(5) 国籍を問わず、従業員同士が互いを理解し尊重し合える関係づくりにつながる機会を設けている	<input type="checkbox"/>	
「外国人の雇用促進」のための取り組みにおける、独自の強み（アピールポイント）を1つ以上ご記入ください		

(様式第3号) 第11条関係

福島市ダイバーワークスタイル企業認証更新申請書

年 月 日

福 島 市 長

申請者 所在地

企業名(事業所名)

代表者職・氏名

担当者職・氏名

(電話番号)

(E-mail)

福島市ダイバーワークスタイル企業認証事業実施要綱第11条の規定により、下記のとおり申請いたします。

記

1 認証番号 第 号

2 認証年月日 年 月 日

3 取り組み状況 別紙 チェックシートのとおり

(様式第4号) 第12条関係
福島市ダイバーワークスタイル企業認証変更届出書

年 月 日

福 島 市 長

申請者 所在地
企業名（事業所名）
代表者職・氏名
担当者職・氏名
(電話)
(E-mail)

福島市ダイバーワークスタイル企業認証事業実施要綱第12条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 認証番号 第 号

2 認証年月日 年 月 日

3 変更内容

変更事項	変更前	変更後
(1) 企業名(事業所名)		
(2) 代表者職・氏名		
(3) 所在地等	〒 電話	〒 電話
その他重要な事項		

※変更内容が確認できる資料を添付してください。

(様式第5号) 第13条関係
福島市ダイバーワークスタイル企業認証辞退届出書

年 月 日

福 島 市 長

申請者 所在地
企業名（事業所名）
代表者職・氏名
担当者職・氏名
(電話番号)
(E-mail)

福島市ダイバーワークスタイル企業認証事業実施要綱第13条の規定により、ダイバーワークスタイル企業認証を辞退したいので、認証書又はゴールド認証書（ゴールド認証企業にあってはゴールド認証プレートを含む。）を添えて下記のとおり届け出ます。

記

1 認証番号 第 号

2 認証年月日 年 月 日

3 辞退の理由

